

令和6年度沖縄県准看護師試験実施要領

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、令和6年度沖縄県准看護師試験を次のとおり実施する。

1 試験期日

令和7年2月13日（木）	13時00分～16時00分
着席時間	13時00分まで
オリエンテーション	13時10分～13時30分
試験	13時30分～16時00分（150分）
途中入室	試験開始後30分まで入室受験可
途中退室	試験開始後60分から試験終了10分前まで退出可

2 試験場所

沖縄県看護研修センター「第1研修室」 沖縄県南風原町字新川272番地17

3 試験科目及び試験方法

(1) 試験科目

人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

(2) 試験方法

四肢択一式による筆記試験（マークシート方式）

4 受験資格

次のいずれかに該当し、原則として沖縄県内に居住する者

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和7年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和7年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和7年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和7年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和7年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当

する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い都道府県知事が適当と認めた者

- (8) 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和 46 年法律第 129 号）第 102 条第 1 項に該当する者（臨時准看護婦養成所又は厚生労働大臣が指定するこれに準ずる准看護婦の養成所を卒業した者）

5 受験手続

(1) 受験願書の請求

ア 請求先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
沖縄県保健医療介護部 保健医療総務課

イ 請求方法

郵送で請求してください。

封筒の表に「准看護師試験受験願書請求」と朱書きで明記し、返信用封筒を同封すること。返信用封筒は角形 2 号（縦 33.2cm×横 24.0cm）とし、住所及び氏名を明記の上、140 円分の切手（2 部以上請求の場合は必要相当額）を貼付すること。

ウ 請求期間

令和 6 年 10 月 28 日（月）から 11 月 11 日（月）まで（11 月 11 日消印有効）

(2) 受験願書の提出

ア 提出先

受験願書の請求先と同じ

イ 提出方法

郵送で提出してください。

封筒の表に「准看護師試験受験願書在中」と朱書きで明記し、郵便書留で送ること。

ウ 提出書類

(ア) 受験願書

准看護師試験受験願書（第 12 号様式）を使用すること。

※氏名は、戸籍（日本国籍を有しない者については、在留カード又は住民票）に記載されている文字を使用し、必ずふりがなを付けること。

(イ) 受験票

必要事項を記入し、写真を貼付すること（写真：正面脱帽・上半身の名刺型縦 6 cm×横 4 cm、出願前 6 か月以内に撮影したもの）

※受験票は切り離さないこと。

(ロ) 返信用封筒

受験票の送付に必要なため、長形 3 号（縦 23.5cm×横 12.0cm）の封筒に住所及び氏名を明記の上、460 円分の切手（定型郵便料金 110 円＋簡易書留料金 350 円）を貼付すること。

(ハ) 受験資格を証する書類

a 4 の（1）から（5）までのいずれかに該当する者は、准看護師試験受験願書（第 12 号様式）の「卒業（見込）証明書」欄に、学校（養成所）長の証明を受けること。

※学校様式等による別紙証明も可（ただし受験願書記載内容を満たすこと）。

b 4の(6)に該当する者は、厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定書の原本を持参のうえ、原本照合した写しを提出すること。

c 4の(7)に該当する者は、都道府県知事が交付した准看護師国家試験受験資格認定書の原本を持参のうえ、原本照合した写しを提出すること。

(d) 受験手数料 6,900円

沖縄県内の銀行で購入することができる沖縄県収入証紙 6,900円分を受験願書の貼付欄に貼り付けること。

※国が管理する収入印紙と間違えないようご注意ください。

(3) 受験願書の受付期間

令和6年12月16日(月)から12月23日(月)まで(12月23日消印有効)

6 受験票の交付

(1) 受験願書を提出した者には令和7年1月上旬に受験票を送付する。

なお、令和7年1月17日までに受験票が到着していない場合は、下記11の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 受験票は、試験当日に必ず持参すること。

7 不正行為の禁止

准看護師試験に関して不正の行為があった場合には、当該不正行為に関係のある者について、その受験を停止させ、又はその試験を無効とする。この場合においては、なお、その者について、期間を定めて試験を受けることを許さない場合がある。

8 合格発表

令和7年3月14日(金) 午前中

合格者の受験番号を沖縄県保健医療総務課ホームページに掲載する。また、合格者には、郵送等により合格証書を送付する。

※電話による問合せには応じない。

9 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下の要領で、情報提供を求めることができる。

(1) 情報提供する内容

総得点

(2) 情報提供を求めることができる者

受験者本人 ※受験票又は顔写真の貼付があるもので本人確認が可能なもの(運転免許証、旅券等)を持参すること。

(3) 提供期間

合格発表の日から1か月間の午前9時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(4) 情報提供場所/方法

沖縄県保健医療総務課において口頭により情報提供する。

10 その他

- (1) 卒業見込証明書を提出した者については、令和7年3月10日(月)午後5時まで(必着)に卒業証明書を提出すること。期限までに提出がない場合、当該受験は無効とする。ただし、提出期限以降に卒業式が実施される等、期限内の提出が困難な場合において、事前に下記11の問い合わせ先まで申し出を行ったときはこの限りではない。
- (2) 受験願書を受理した後は、受験に関する書類及び受験手数料は返還しない。
- (3) 災害等によって試験の時間等に変更が生じた場合は、沖縄県保健医療総務課ホームページに掲載する。

11 問い合わせ先

沖縄県保健医療介護部保健医療総務課(看護班) 電話 098-866-2169